

甲骨文字の字種整理

落合 淳 思

はじめに

十九世紀末に発見された甲骨文字は、主に殷王朝の後期（紀元前十三～十一世紀）に作られた文字資料である。これまでに公刊された拓本・摸本は、約七万片にのぼっており、文字数はおそらく百万字ほどになるだろう。

百年余りにわたる研究の結果、ほとんどの甲骨文字についておおまかな字義が判明している。甲骨文字には、後代に残らなかった文字（亡失字）も多く、意味上の正確な定義が分からない場合もあるが、それでも字形や用法などを元に、「動詞（後・秘など）」「祭祀名（𠩺・𠩺など）」「人名（𠩺・御など）」のようにおおまかな判断が可能になるのである。

筆者は現在、科学研究費の課題として、漢字の字源（成り立ち）を研究しているが、その一環として、一般的な日本語用コンピュータで利用可能な甲骨文字の全文検索データベースを制作している。

ここで問題になるのはデータベースの文字コードである。もし、甲骨文字について現在の漢字（楷書）とは全く別の文字コードを使用した場合、検索文字の入力が非常に不便になる。そのため、楷書の文字コードに対応させることが望ましいのであるが、甲骨文字を楷書に置きなおす方法には、大きく分けて、字形を重視するものと字義を重視するものの二種類がある。本稿では、前者を「隸定」^①、後者を「字釈」^②と呼ぶ。

例えば、甲骨文字で「くも (cloud)」を意味する「𠩺」は、楷書の字形としては「云」の部分にあたるが、後代に「云」が「いう」の意味で用いられるようになったため、原義については天候に関係することを表す意符（意味符号）として「雨」が付され、「雲」の字形が作られた。従って、「𠩺」は隸定が「云」、字釈は「雲」となる。

なお、個々の漢字が持つ要素には、字形・字義のほかに字音（発音）があるが、殷代の漢字については字音が判明していないため、必然的に甲骨文字の分類は字形と字義に拠ることになる。B・カールグレン『GRAMMATA SERICA RECENSA』^③や藤堂明保『漢字語源辞典』^④などは、上古音の復元を行っているが、その「上古音」とは、『詩（詩経）』などによって周代以降の発音を復元したものであり、殷代までは遡らないのである。

さて、「隸定」と「字釈」であるが、それぞれに利点がある。隸定は字形を元にするため、甲骨文字の字形を研究する上では有用であるが、筆者は字源研究および甲骨文字の字典製作という観点からデータベースを構築するため、甲骨文字の字義を重視し、字釈によって文字コードとの対応を決める必要がある。

しかし、従来の甲骨文字索引や釈文、あるいは字典などでは、字種（辞典で言えば親字にあたる）を決めるうえで統一した基準が設けられていなかった。そこで本稿は、まず第一節で各先行研究における甲骨文字種の

分類方法を確認する。

また、実際にデータベースを構築する際には、従来の方法では機能に不備を生じることになる。本稿の第二節では、データベースに適した字積の方法を提示し、従来の研究との違いを明らかにする。そして第三節では、本稿の方法によって推定される字種の数字を提示し、その意義について述べる。

なお、現存の漢字資料としては、一定の数量があるものは甲骨文字を最古としており、それが西周金文や篆書などに継承され、最終的に現在の字形になったのであり、字種分類の方法を明確にすることは、甲骨文字研究のみならず、漢字史研究の上でも重要な作業であろう。

第一節 甲骨文字の字種分類法

甲骨文字とは、亀甲や獣骨を用いた占卜について、その内容を使用した甲骨に直接刻み込んだものである。その字形は、当時の彫刻職人が手作業で刻んだものであるため、同一字であっても個々の文字には微細な違いがあり、百万の文字があれば百万種の字形が存在することになる。

ただし、一般には、字形の微細な違いは同一字として統合される。例えば、図表1の甲骨文字はいずれも「貞(貞)」であり、それぞれ線の長さや太さ、交点の角度、あるいは部分ごとの大きさの比率などに違いがあるが、文字全体で見ると、すべて同一の字形として扱うことができる。

こうしたことは現在の字形(楷書)でも同様であり、手書きの文字はたとえ同一人物のものでも微細な違いがあるが、そうした違いを統合して情報を伝達できるのが文字の長所である。

また、甲骨文字では左右を入れ代えた形も同一字として扱われており、



図表1 「貞(貞)」字の字形例(左から『甲骨文合集』6409、同10085、同12077)

例えば目の象形である「𠄎」は、「𠄎」の向きであっても同一の意味であり、いずれも「目(eye)」を意味して用いられる^⑪。これらを統合すると、甲骨文字の字形数は大幅に減少する。筆者はデータベースの構築に伴い、一般的なコンピュータで使用可能な甲骨文字フォントを製作しているが、線の太さや長さなどは区別せず、画数や点の数の違いがある場合に別の形としており、この方法では字形の数は約一万にまとめられる^⑫。

さらに、沈建華・曹錦炎『甲骨文字形表』(以下、『字形表』とする)では、点の数やきわめて短い線の有無などを統合する方法を用いており、挙げられた字形は六二一一に整理されている^⑬。

例えば、甲骨文字には「疾」を意味する「疒」(隸定は「疒」にあたる)があり、人(亻)が寝台である月(月)に寝ている様を表している。この文字には人体から出る汗(血液かもしれない)を表した小点を加えた異体字が多く、「𠄎」「𠄎」「𠄎」「𠄎」などがある。しかし、『字形表』では類似する字体を整理し、「𠄎」や「𠄎」などは「𠄎」に統合し、三つの字のみを挙げている。

また、姚孝遂主編『殷墟甲骨刻辞類纂』(以下、『類纂』とする)では、『字形表』よりもさらに字形がまとめられ、冒頭の目次部分(字形総表)では四六一八の字形を挙げている。

このように、字形による分類には様々な方法があり、異体字を多く認めれば一万程度になり、積極的に異体字を統合すれば五千以下になる。字種の分類は、定義によって一つの文字に含まれる字形や字義の範囲が変わるため、結果として算出される字種数も異なるのである。

さらに、甲骨文字の段階で画数や点の数などが異なっても、楷書に至る過程でひとつの字形になった場合、隸定では同一字として扱われる。例えば、先に挙げた「𠄎」・「𠄏」・「𠄐」などは、いずれも人が寝台に寝ている様子を表した文字であるから、楷書では全て人と月を合わせた「𠄑」の形で表現できる。

ただし、字形の違いが大きくなれば、隸定した場合にも異なる形となる。例えば、甲骨文字には「疾(疒)」と同様の意味を表す字形として「𠄒」があり、これは人の正面形である大(人)と矢(𠄑)から成り、戦傷を表した文字である。この場合、隸定は「疒」ではなく「疾」のように表現される。

このようにして隸定を行うと、字種の総数は字形による分類よりもさらに減少し、隸定を中心に文字分類をおこなった『字形表』は、四〇二六字に字種を分類している。『字形表』には異なる隸定字を統合しているものが若干あるため、正確な数字ではないが、本稿は字種分類の方法を述べるものであつて字種数を確定することを目的とはしていないので、甲骨文字の隸定字を概数で四千余字としておく。

ここまでは、従来の研究のうち字形を中心にした字種分類について述べた。次に字義による分類方法を述べる。甲骨文字を含め、漢字は字形(視覚情報)を通して字義(意味情報)を伝達するものであるため、資料を読解する際には字形による隸定よりも字義による字積が重要となる。

字積による甲骨文字の字種分類について、最も早く総合的に行つたのは、一九六七年に出版された島邦男『殷墟卜辞綜類』¹⁶であり、さらに一九七一年には、収録字数を増した『増訂殷墟卜辞綜類』¹⁷が刊行された。これらは、約四万片を収める『甲骨文合集』¹⁸などが発表される前の研究であり、未収録の文字も多いが、それでも『増訂殷墟卜辞綜類』では三〇九五の見出し文字を設けている。

その後、『甲骨文合集』などを元に文字整理をおこなつたのが『類纂』であり、合計して三六七三の見出し文字を挙げている。また、これとは別に、松丸道雄・高嶋謙一『甲骨文字字積総覧』¹⁹でも、先行研究で字積・隸定・字源説などが提示されたものに限定しているものの、やはり三千を大きく超え、三三九一の見出し文字がある。こうした字義による分類についても、隸定字と同じく概数とし、先行研究の字種数を三千数百字としておく。

これらの先行研究における字義による分類については、一定の共通する特徴がある。それは、字形に強い共通点があり、かつ用法(品詞や前後の文章から判断される)が類似する場合のみ同一字と見なす傾向があるということである。

例えば、甲骨文字には、座つた人が武器である戈(干)を持つている形が複数あり、「𠄑」と「𠄒」である。いずれも字形による隸定は「𠄑」であり、また字義としては軍事攻撃の意味で用いられる。しかし、座つた人が手を伸ばした形の「𠄓」の部分若干異なっており、また後者には祭祀名としての用法が一例だけ見られるため、同一字であることの確証が得られず、『類纂』などは両者を別字としている。

こうした方法は、いわば「慎重な判断」であり、学術的な観点から一つの方法として成立しうるものである。しかし、字義による分類はこれだけではなく、別の方法も可能である。次節では、字義に基づく字種分類について、新しい方法を述べる。

第二節 積極的な字種整理

前節で述べたように、先行研究における字義からの字種分類には、字形に強い共通点があり、かつ用法も類似する場合のみ同一字と見なす傾

向があった。

しかし、字種からの分類方法はこの限りではない。先行研究が「慎重な判断」だとすれば、「大胆な判断」も可能である。具体的には、従来の分類とは逆に、「確実に別字とは見なせないものを同一字とする」という方法を用いることにより、さらに大幅に字種が整理できるのである。

字形が大きく異なる異体字が用いられる例として、その一つに部首の置換が挙げられる。例えば、牛(𠂔)は牛の頭部の象形、羊(𠂔)は羊の頭部の象形であり、それぞれ成り立ちが異なり、甲骨文字でも単独では明確に識別されて用いられる。しかし、例えば、牛(𠂔)に加えてそれを追うための棒を手を持った形の支(𠂔)を合わせた文字は「牧(𠂔)」であるが、異体字に羊を用いた「𠂔」の字形がある(この場合は隸定が「𠂔」になる)。いずれも、「家畜を追うさま」を表した文字であり、この場合には牛と羊が会意文字の部分として通用している。

同様に、甲骨文字の部首としては、道の四つ辻の象形である行(𠂔)とその略体の彳(彳)は相互に入れ代わることが多い。例えば『類纂』では、「𠂔」と「𠂔」を別字とするが、「彳」と「𠂔」を入れ代えたただけであり、同字と見なすのが妥当である。

前掲の「𠂔」と「𠂔」についても、祭祀名としての用法については異なるが、主な用法である軍事行動としての字義は一致している。甲骨文字では、既存の文字を祭祀名などに用いることも多く、例えば、「舌(𠂔)」は、口(口)から舌を出した様子を表した象形文字であり、甲骨文字でも「舌(tongue)」としての用法があるが、それ以外にも、祭祀名や職能名としての用法がある。従って、「𠂔」と「𠂔」も同一字の異体であった可能性が高いことになる。

また、部首は置換されるだけでなく、付加されることもある。例えば、「𠂔」は大(大)を上下逆にしたものであり、甲骨文字では逆向きに

進む様子を表して用いられ、隸定は「𠂔」であり、「逆」の初文にあたる。そして、甲骨文字では、すでに繁文(後起の字形)として彳(彳)と止(止)を加えた異体字(𠂔)も見られる。彳は道であり、止は足(足首)の象形であり、いずれも歩行を象徴する。彳と止を合わせた𠂔は、楷書の部首としては「𠂔」の形にあたり、𠂔と𠂔で「逆」となるのである。

なお、個々の漢字には、字形・字義・字音の三つの要素があるが、どの要素によって字形の変換が行われたのかが理解できれば、それが既知の文字の異体であるかどうかを論じることができる。ここまで述べたのは字義による字形の変換であり、次に字音について述べる。

現代において一般的に用いられる漢字は、大半が形声文字であるが、甲骨文字の段階ではその比率が少ない。ただし、甲骨文字には、本来は象形文字や会意文字だったものに声符(発音符号)を増し加えた繁文が一部に見える。

甲骨文字の「風」は、鳳凰の象形である「𠂔」が用いられることが多いが、「𠂔」という異体字も見られる。後者は前者に「凡(凡)」を加えた字形であるが、「かぜ(wind)」と容器の一般形である「凡」には意味上の接点がないので、「凡」は意符ではなく声符として追加されたことになる。つまり、「𠂔」と「𠂔」は声符の有無が異なるが、同一字の異体として扱うことができるのである。

なお「𠂔」は、後代に鳳凰の象形が「鳥」の形になるため、初文は「凡」と「鳥」を合わせた「風」である。「風」は戦国時代に出現した形であり、「鳥」を「虫」に置換した後起の字形である。

甲骨文字には、「凡」を声符とする文字が他にも見られる。「服」は、甲骨文字では「𠂔」の字形が多く、座った人である口(口)と手の形の又(又)から成り、口と又で「𠂔」に隸定される。甲骨文字では戦争捕虜を指して用いられるので、服従した人を手で捕らえる様子を表した会

意文字と考えられる。

甲骨文字には、これに声符として凡(𠃉)を加えた字形(𠃉)があり、『類纂』は別字と見なすが、「風」と同様に「服」と「凡」には意味上の関係がないので、「𠃉」と「𠃉」についても初文と繁文の関係であり、同一字と考えられる。なお、「凡(𠃉)」の部分は後に変形し、楷書で服のうち「月」のような形になった、

なお、「凡」「風」「鳳」「服」は上古音では発音が異なっており、例えば郭錫良『漢字古音手冊』はそれぞれ [biam] [pɕiam] [biam] [bɕiak] と推定している(主母音以外は擬似的なアルファベット表記にした)。王力による分類では、服は「職部」、他の三文字はいずれも「冬部」であり、服はかなり大きく発音が変化している。

同様に、藤堂明保『漢字語源辞典』は [biam] [pɕiam] [bɕiam] 「bɕiak」とし、さらに大きく異なっていたと推定する。藤堂明保は、風の声符として「凡」を用いたことについて「かなり緩い類似音の音符を援用した」とするが、前述のように上古音は『詩(詩経)』などから復元した周代以降の発音であるから、これは殷代以降に発音が大きく変化したことを示す一例にすぎないのである。

これ以外にも、甲骨文字には、星の初文の一つである「𠃉」の略体に声符が生(𠃉)を加えた「𠃉」という字形の繁文なども見られる。また、声符が置換される例も僅かにあり、「麓(𠃉)」には声符の「鹿(𠃉)」を「泉(𠃉)」に置き換えた「𠃉」の字形がある。

最後に字形の置換を述べる。この場合の異体字は、形は類似しているが意味は異なる部首に置き代えたものであり、本来であれば文字の意味が変わってしまうのだが、形がきわめて近いために通用したものであり、現代で言うところの「俗字」または「誤字」にあたる。

例えば、光(𠃉)は、甲骨文字の段階では火の象形である火(𠃉)と

座った人の象形である𠃉(𠃉)から成る字形である(後に両者とも形が変化した)。つまり、人が火を掲げてその光で照らしている様子を表した会意文字であるが、甲骨文字には火の部分の字形に近い山(𠃉)に代えた字体(𠃉)が見られる。山と光は関係がないので、会意文字としての意味を失うことになるが、火と山の字体が近いことから代用(または誤刻)されたと考えられる。

逆に、岳の初文(𠃉)は山(𠃉)と羊(𠃉)から成る字形であるが、甲骨文字には山の部分を火の異体(𠃉)に代えた字体(𠃉)が見られる。先に挙げた「光(𠃉)」では、火が山に変わったのであるから、「𠃉」についても山が火に代えられたのであり、岳の異体と判断できる。

なお、光や岳に限らず、甲骨文字では火(𠃉)と山(𠃉)が入れ代わった異体字が多く、『殷墟卜辞綜類』や『類纂』などは両者を同一の部首としている。しかし、認識上で火と山が混同していたわけではなく、後代にも部首の情報は正しく継承されており、後漢代に許慎が表した『説文解字』は篆書を基準に部首分類しているが、やはり光は「火」の部首(十上)、岳も「山」の部首(九下)とされている。

従って、甲骨文字の字形の相違は、認識上の混同ではなく、占卜内容を記録あるいは甲骨文字を彫刻する際に、字形が近いために転換したものと考えられる。

こうした字形の混同が起こったことの要因としては、甲骨文字が刻まれるまでに複数人の手を経ていることが挙げられる。殷代の甲骨占卜では、儀式については貞人が担当したが、吉凶判断は王が担当することが多く、少なくとも吉凶判断については発言者と記録者が異なることになる。また、前述のように甲骨への刻辞は彫刻職人によるものであり、これは同一貞人でも異なる字体になったり、逆に異なる貞人でも同一字体になることから判断できる。

図表2 部首が置換される例

字義による置換		字音による置換	
牛 𠂔	一	羊 𠂔	鹿 𠂔
行 𠂔	一	イ	字形による置換
人 𠂔	一	大 𠂔	山 𠂔
支 𠂔	一	爻 𠂔	ヒ
又 𠂔	一	爪 𠂔	心 𠂔
			火 𠂔
			刀 𠂔
			貝 𠂔

つまり、甲骨文字は、占卜内容の発言―記録―彫刻という手順で分業が行われていたため、誤字が発生しやすい状態だったのである。字形による置換のほか、甲骨文字の誤字には横画を彫り忘れたものなども見られる。

甲骨文字では、「火」と「山」以外にも、人(𠂔)と同源の文字であるヒ(𠂔)は、刀(𠂔)やその上下逆向き(𠂔)と入れ代わりやすい。また、心臓の象形である心(𠂔)と子安貝の象形である貝(𠂔)も入れ代わることが多い。このように、変化しやすい類似形についても、異体字の可能性を論じることができる。

図表2に、甲骨文字で部首が置換される例をまとめた。従来の研究では、字形を中心にした分類だけではなく、字義から分類したものであっても、こうした異体字の一部を別字と見なしていたため、字種数が過大になる傾向が見られる。

本稿は、こうした文字について、別字の異体という可能性を考慮し、用例に矛盾がなければ積極的に統合するという方法を提起する。その理由には二つあり、一つはデータベースを運用する際に検索範囲を広げるためであり、もう一つは字種数を大幅に整理した方が殷代の文字認識に近いと考えられるからである。以下に前者について述べ、次節で後者について述べる。

まず検索範囲の問題であるが、例えば前述の「𠂔」と「𠂔」について、両者を別の文字コードとした場合、「𠂔」を検索しても「𠂔」を含む文章は見つからず、その逆も同じである。しかし、「𠂔」と「𠂔」を同一のコードとして、二つのフォントファイルに「𠂔」と「𠂔」を作成すれば、

• b- T-1163
 ○く子ト…𠂔…
 ○乙巳ト…𠂔…
 • d- T-1198
 ○Iも午ト…
 ○…ト…
 ○…ト…
 • d- T-1203
 ○𠂔小丁𠂔
 ○𠂔貞𠂔

図表3 甲骨文字データベースの検索画面(開発中のもの。検索対象は、松丸道雄『東京大学東洋文化研究所蔵甲骨文字・図版篇』東京大学出版会、一九八三年)

一回の検索で「𠂔」と「𠂔」の双方を含む文章が見つかることになる。先行研究における字種分類は、同一字かどうか疑わしい場合には別に項目を立て、各研究者に判断を委ねる形式になっている。これも一つの方法には違いはないが、結果として同一字が別項に分かれることがあるため、検索が複数回になり煩雑化することになる。

これに対し、積極的に字種を統合する方法では、結果として別字が同一項に統合されるかもしれないが、データベースには甲骨文字の文章が表示されるようにするので、それを読解すれば識別が可能である。

前掲の例と同様に、甲骨文字には能動的な行為に対する否定を表す助辞として、「𠂔」「𠂔」「𠂔」など多様な字形がある。これらは弓(𠂔)の略体(𠂔)を含むという共通点があるが、「𠂔」は「勿」、「𠂔」「𠂔」は「弅」と隷定され、同一字であることの確証はない。しかし、仮に意味上の微細な違いがあったとしても、用法に大きな違いはないのであるから、本稿の提起した方法では同一字種と見なしうる。

実際のデータベースにおいては、複数のフォントファイルを用意し、「勿」の文字コード(JISコード4C5E)にそれぞれの字形を作成を成し、「勿」で検索すればすべての用例を表示することが可能になる。

図表3に、現在開発中の検索画面を掲載したが、「勿」から検索することで、「𠂔」(図は左右反転形)だけではなく「𠂔」や「𠂔」も同時に表示

されている。このように、検索の範囲を広げて遺漏を少なくするためには、字種数が少ない方がよいのである。^⑧

さらに、「確実に別字とは見なせないものを同一字とする」という方法であれば、字形が異なっているにもかかわらず、字種が意味するところに共通点があれば字種として統合できる。

例えば、字義や用例がよく似た文字として「𠄎」と「𠄎」がある。「𠄎」については、死者の骨の象形である歹(𠄎)とそれを悼む人(𠄎)から成る会意文字であり、人の形は楷書の「匕」の部分にあたるので、「死」であることが明らかである。

一方、これと用法がよく似た文字に「𠄎」があり、人為的に掘った穴の象形である井(井)と人(𠄎)から成り、「井」^⑨と隸定できる。この文字は、甲骨文字では災厄の意味として用いられ、例えば、『甲骨文合集』一三七一七には、「子疾不井(子疾不井)」とある。

「井(井)」は、字形に近い「囚」の意味と考えられたこともあるが、この例では「子(子)」が「疾(井)」であることを前提にしているので、捕虜の意味ではあり得ない。また、「井」を卒倒することを表す「殞」^⑩とする説^⑪もあり、この解釈には明確な矛盾点はないが、「死(𠄎)」の異体としても矛盾はせず、字形から見ても、人為的に掘った穴(この場合は墓穴)に入ったさまと考えれば「死」の意味に相当する。

従って、「子疾不井」は「子、疾むに、死なざるか」と読むことが可能である。「井」と「𠄎」に字義上で若干の相違があった可能性も否定できないが、本稿が提示した方法であれば両者を同一の文字コードに統合することができる。

こうした例のほか、従来の研究では、前後の欠損などにより文章の内容が判断できない場合にも、異なる字形を別の文字と見なしていた。しかし、本稿の方法であれば、前後の欠損は字義の矛盾を立証するものと

はならないので、字形に強い類似性や共通点があれば同一字と見なすことができる。

例えば、『甲骨文合集』一八四七九に見える「𠄎」という文字は、他に例がなく、しかもこの片の前後が欠損しているため字義は不明であり、『類纂』などはこれを独立した字種と見なしている。^⑫しかし、字義が不明ならば、ほかの文字の異体としても矛盾は発生しないのであり、例えば字形が類似した「戈(𠄎)」の異体と見なすことができる。

第三節 殷代の字種数

字種の分類について、先行研究では、同一字かどうか疑わしい文字を別字とする方法を用いていたが、これは、字義からの字種分類のうち上限を推定する方法だったと言える。この方法では、前述のように三千数百字という字種数が推定される。

一方、本稿が提起した方法は、確実に別字でなければ同一字として扱うというものであり、これは積極的に字種を統合する手段であるため、字義からの字種分類のうち下限を推定する方法となる。

例えば、「𠄎」は、手に持った槌状の道具(𠄎)で人(𠄎)を後ろから殴打する様子を表しており、「役」の初文と言われる(隸定は「役」である)。甲骨文字では、祭祀名のほか、おそらく仮借の用法で「疫」の意味で用いられている。^⑬

甲骨文字には、「𠄎」とよく似た字形に、人を前から殴打する形の「𠄎」や、𠄎(𠄎)の部分を変形した「𠄎」、あるいは人(𠄎)を座った人である口(𠄎)に代えた「𠄎」などがある。『類纂』などでは、これらを全て別字として分類しているが、いずれも字形に共通点があり、また字義についても祭祀名または前後が欠損して不明であり、「𠄎」と同一字として



図表4 遊戯的な彫刻
 (『甲骨文合集補編』
 11299)

も矛盾はない。そのため、「𠄎」「𠄏」「𠄐」「𠄑」は、字種としての上
 限は四字であるが、下限は一字となるのである。

また、従来の研究では、複数の文字を組み合わせて熟語を表現した
 「合文」^{④⑤}についても字種数に算入していた。例えば「𠄒」は九(𠄑)と月
 (𠄓)を並べたものであり「九月」を意味する。しかし、これはあくまで
 熟語の表現であり、組み合わせは自由であるから、独立した字種として
 数えるべきではない。^{④⑤}例えば『類纂』では祖先名を中心に一三七の合文
 を見出し文字としているが、これは字種数から差し引くべきである。

そのほかにも、甲骨文字には遊戯的な彫刻や近代の偽作なども混入し
 ているので注意が必要である。例えば、図表4の甲骨片では、裏側に青
 銅器に似せた模様が彫刻されており、表側には金文に似せた文字がある。
 金文は鋳型に文字の凹凸を設けて鋳造するものであるから、甲骨文字と
 は作成方法が全く異なっており、甲骨に金文の字形を彫刻することは何
 ら実用性がない。従って、この甲骨に刻まれた文字は、ある種の遊戯的
 な彫刻^{④⑤}なのであり、少なくとも甲骨占卜を反映した「甲骨文字」と見な
 すべきではない。

また、甲骨文字の存在が明らかになった後、文字の入った甲骨片が高
 値で取引されたため、文字がない甲骨にも文字が彫られることが少なく
 なかった。そうした偽作も、殷代の甲骨文字とは認められないが、従来

の研究では、判別が難しいものについては字種として算入されている場
 合がある。^{④⑤}その他にも、研究者による模写の誤りや誤読などがあり、そ
 れらを除くことで実際の字種数が算出される。

このようにして字種を整理すると、字種数は従来の研究より大幅に減
 少する。甲骨文字の分類方法は今後も進展するであろうから、具体的
 な字種数を確定させることはできないが、本稿が提示した方法によって『類
 纂』の字種数を整理すると、三六七三字の約半分にあたる一九一二字と
 いう暫定数値が得られた。^{④⑤}

なお、『類纂』には『甲骨文合集補編』や『殷墟花園莊東地甲骨』が未
 収録であるため、もう少し字種数は増えるだろうが、おおよその数値と
 して二千程度と考えることができる。つまり、字義による甲骨文字の
 字種分類は、上限が三千数百字、下限が約二千字となるのである。

それでは、甲骨文字が作られた殷代における語彙認識としては、ど
 ちらに近いのだろうか。殷代はもちろんのこと、周代に作られた字典すら
 発見されていないので、当時の語彙を完全に復元することは不可能であ
 るが、文字の出現頻度を元にすれば、字義からの字種について、ある程
 度の推定をすることができる。

先行研究のうち、『類纂』を元にして、各文字の出現頻度を統計した数
 値を図表5に挙げた。『類纂』は、約五万片の拓本を対象とした甲骨文字
 の索引であり、字形が判別できる文字(推定で約六〇万字程度)の甲骨文
 字について、前述のように三六七三字に分類したが、そのうち一五四九
 字(約四二%)が僅か一例しかない文字となっている。

図表5には、参考として、後代の文献資料である『呂氏春秋』と『論
 語』の字種数と出現頻度も挙げた。^{④⑤}これらは、甲骨文字とは作られた時
 代も資料としての性格も異なるが、いずれも漢字を用いており、参考の
 数値としては十分に機能するはずである。

図表5 文字の出現頻度とその比率

	『類纂』		『呂氏春秋』		『論語』		『論語』 1～6	
	字種	比率	字種	比率	字種	比率	字種	比率
1例	1549	42.2%	726	24.1%	474	35.0%	292	43.6%
2例	467	12.7%	361	12.0%	221	16.3%	113	16.9%
3例	193	5.3%	210	7.0%	127	9.4%	75	11.2%
4例以上	1464	39.9%	1719	57.0%	532	39.3%	189	28.3%
合計	3673	100.0%	3016	100.0%	1354	100.0%	669	100.0%
総字数	約 60 万字		約 10 万字		約 1 万 6 千字		約 4 千字	

まず『呂氏春秋』についてであるが、約十万字、約三千字種であり、字種数は『類纂』の分類に近いが、総字数ははるかに少ない。確率的に言えば、文字種に対して文章の総量が大きければ一例だけの文字種は比率が低下し、逆に文章が短ければ比率が増加することになる。しかし、数値としては、むしろ総量が少ない『呂氏春秋』の方が僅少例の字種数が少なく、全体で一例しかない文字は約二四%となっている。

さらに、約一万六千字の『論語』ですら、一例だけの字種は全体の約三五%にとどまっており、推定約六〇万字を対象とした『類纂』の分類よりも少ない。『類纂』の約四二%という数値に近づけるためには、例えば『論語』であれば、二十篇のうち冒頭の六篇(学而篇から雍也篇)の約四千字に限定しなければならぬのである。

甲骨文字と文献資料では、作られた時代や記述内容が異なり、また文献資料は後代の筆写や字形の変化も経ており、誤字や代用字などが混入している可能性がある。ので、数値は絶対的な指標にはならない。しかし、これほど大きな差があることは、従来の研究における甲骨文字の字種が過大であるという推定は十分に可能である。

『呂氏春秋』の数値を参考にし、仮に甲骨文字の字種について、三例以上の数値を固定して頻度が一例のものを二〇%、二例のものを一〇%として単純計算すると、字種

数は二三七七字(一例が四七三字、二例が二三七字)となる。この数値は、後代の文献との比較にすぎないので、細部については全く信頼できないが、従来の研究が字種を多く見積もりすぎていたことの傍証にはできるだろう。

さらに言えば、一般に、時代が降って文明が発達するほど語彙は増加する。それは一文字の単位で語彙を形成できる漢字でも同じであり、後漢代の『説文解字』(西暦一〇〇年成書)の収録字数が九千字余りであるのに対し、南朝梁の『玉篇』(西暦五四三年成書)は約一万七千字にのぼったと言われる。

つまり、思想や科学が発達し、より多くの語彙が必要になれば、必然的に字種が増加するのである。そうであれば、逆に文明が未発達であった時代は字種が少なかったと考えるのが妥当であり、これも殷代の字種数が少なかったことの傍証とすることができる。

なお、本稿は甲骨文字の字種について下限を提示したが、甲骨文字は、当時おこなわれた占卜の内容を記したものであるため、それに全く関係しない語彙は出現しない。例えば、金文には二人称の「女(仮借して「汝」の意味)」が見られるが、甲骨文字には対話の内容は記されないため、二人称が見られない。

また、語彙の種類としては仮借の用法なども加えられる。例えば、前述の「役(𠄎)」は、仮借の用法で「疫」の意味にも用いられているので、語彙としては二種類となる。同様に、商(𠄎)は殷代後期の都の名であるが、仮借の用法で「賞」としての用法もある。

その他にも、甲骨文字の字種分類には、結果として同一積字になるような重複も含まれているので、これも語彙としては加算される。例えば、祭祀名の「𠄎」は、隸定は「𠄎」であるが、酒器である西(𠄎)からそそがれる酒滴を表す文字であり、「酒」と積することができる。そして、

そのほか、字源研究の分野でも、字義からの分析があまり進められておらず、そのため従来の研究は字形や字音からの研究に偏っており、牽強附会の解釈が横行していた。

例えば、身(身)は、後代には妊娠や身体の意味で用いられており、従来の研究ではそこに字源を求めていた^⑧。しかし、甲骨文字では「疾身不惟有崇(疾身不惟有崇)」(『甲骨文合集』一三六六六)のように、「疾」が発生した部位を指して用いられているので、身体でも妊娠の意味でもない。身(身)は、字源が身体の一部であるから、人(人)の腹部に丸印をつけた指事文字であると推定することができ、ここで挙げた例では、「身(腹部)を疾むは、惟れ崇り有らざるか」という訓読になる。

このように、甲骨文字の字義から字種を分析することは、これまでの甲骨文字研究に欠けていた部分を補うことにもなる。本稿が提起した字義からの分類方法は、直接的には甲骨文字の字種数について下限を推定する手段であったが、殷代史学や漢字研究において幅広く応用することも可能なのである。

注

- ① 周代の甲骨文字なども発見されているが、本稿では殷代後期において殷都(現在の殷墟遺跡)で製作されたものを対象とする。
- ② 一九七〇年代までの拓本集については、その多くが郭沫若主編『甲骨文合集』や彭邦炯『甲骨文合集補編』(語文出版社、一九九九年)に収録されているので除外した。また、近年でも中国社会科学院考古研究所『殷墟花園莊東地甲骨』(雲南人民出版社、二〇〇三年)や李鍾淑・葛英会『北京大学珍藏甲骨文字』(上海古籍出版社、二〇〇八年)などが出版されている(後者については『甲骨文合集』などの重複がある)。
- ③ 筆者の推定。文字の一部が欠損したものや、兆辞(占卜の際に卜兆(ひび割れ)が出現した状況を記したもの)なども含む数値。
- ④ 「替」の初文とする説もある。

- ⑤ 亡失字、あるいは字積が一般的なソフトウェアで使用できる文字コードにない文字については、他字の文字コードを使用せざるを得ない。
- ⑥ 「隸定」と「字釈」の定義は研究者によって異なるが、本稿はそれぞれ「字形からの置き直し」と「字義からの置き直し」とする。
- ⑦ BERNHARD KARL GREN “GRAMMATA SERICA RECENSUS” ELANDERS BOKTRYCKERI AKTIEBOLAG, 1957 (“GRAMMATA SERICA” 1940 の修訂版)
- ⑧ 藤堂明保『漢字語源辞典』学燈社、一九六五年
- ⑨ 二里頭文化(紀元前二十〜十六世紀)の陶文や、二里岡文化(紀元前十六〜十四世紀)の甲骨文字も発見されているが、数量がごく僅かであるため、現段階では単独で漢字研究の対象とすることは難しい。
- ⑩ 「鼎(鼎)」の略体を仮借して占う意味に用いたものであり、字形としては「貞」のうち「貝」の部分に当たる。甲骨文字には意符として「卜」を加えた字形はごく僅かしか見られない。
- ⑪ 例外は「右(右)」と「左(左)」であり、この二つだけは向きによって意味を表示する指事文字であるため、左右が反転しない。
- ⑫ 二〇一三年八月現在、作成数は約九一〇〇(左右反転形を含まない数字)であるが、一文字につき十六字形を最大として作字しているため、実際にはこの数値よりも若干大きくなる。なお、作成したフォントは二〇一四年にweb上で公開し、字形の確認やワープロソフトでの使用をできるようにする予定である。
- ⑬ 沈建華・曹錦炎『甲骨文字形表』上海辞書出版社、二〇〇八年。
- ⑭ 修訂版序による。ただし筆者が数えたところ六一六三であった。
- ⑮ 姚孝遂主編『殷墟甲骨刻辞類纂』中華書局、一九八九年。貞人専用字は見出しに含まれていない。
- ⑯ 烏邦男『殷墟卜辞綜類』大安、一九六七年。
- ⑰ 烏邦男『増訂殷墟卜辞綜類』汲古書院、一九七一年。
- ⑱ 郭沫若主編『甲骨文合集』中華書局、一九八二年。
- ⑲ 松丸道雄・高嶋謙一『甲骨文字字釈総覧』東京大学出版会、一九九四年。
- ⑳ 『説文解字』は「蹠(蹠)を撃つなり」(三下)とするが、おそらく座つた人

- を戈で傷つける意味と解釈したものであり、甲骨文字とは字義が異なる。
- ②① 『類纂』一六二頁。
- ②② 『説文解字』（二上）などは牛の全体像とみるが、その仮定では後ろ足に当たる部分がなくなるので、藤堂明保『字研 漢和大典』（学習研究社、一九八〇年）などが牛の頭部とするのが正しいだろう。「羊」についても同様。
- ②③ 『類纂』八七五～八七六頁。
- ②④ 『説文解字』は「干・口に従う。干は亦声」（三上）とし、藤堂『漢字語源辞典』（五二七頁）などもこれに従うが、舌（𠂔）の上部と武器の一種である干（𠂔）は、やや字形が異なっている。また、字形の上部を干と解すると、甲骨文字の「𠂔」のうち唾液を表す小点が説明できない。
- ②⑤ 拙著『甲骨文字小字典』（筑摩書房、二〇一一年）二四七頁。
- ②⑥ 『類纂』一五六～一五八頁。
- ②⑦ 郭錫良『漢字古音手冊』北京大学出版社、一九八六年。
- ②⑧ 王力『漢語語音史』（中国社会科学出版社、一九八五年）など。
- ②⑨ 藤堂『漢字語源辞典』八二五頁。
- ③⑩ 甲骨文字の段階では、麓の意味として「𠂔」の字形を用いる例は僅少であり、ほとんどが「𠂔」、または仮借の用法で「泉（𠂔）」を使用している。
- ③⑪ 加藤常賢『漢字の起原』（角川書店、一九七〇年）は「火に従い𠂔（ぎ）の声」（八二四頁）とするが、「𠂔」は「𠂔」（西周金文に初出）ではなく「𠂔」であるから、発音上の関係はなく、明らかな誤解である。
- ③⑫ 『説文解字』（九下）では、「𠂔」のうち羊（𠂔）を声符に変えた「嶽」のほか、戦国時代の古文として丘と山に従う会意の字形を掲載している。
- ③⑬ 董作賓『大亀四版考釈』（『安陽発掘報告』三、一九三二年）による発見。甲骨文字の前辞に署名される。
- ③⑭ 黄天樹『殷墟王卜辞的分类与断代』（天津出版社、一九九一年）、李学勤・彭裕商『殷墟甲骨分期研究』（上海古籍出版社、一九九六年）など。
- ③⑮ 甲骨文字の刻辞は、まず縦方向の画について全体に彫刻し、その後、横方向を彫刻する。横方向の彫り忘れは、第一段階で終わってしまったものであるため、一文字だけではなく甲骨片全体の横画を欠している。
- ③⑯ どの文字コードにするかは未定。「達」や「逆」とする説もある。
- ③⑰ 筆者は「true type font」で甲骨文字フォントを作成している。また、後述するようにデータベースの検索結果には複数のフォントファイルの情報も反映できるようにしている。
- ③⑱ ただし、甲骨文字で頻用される文字については、一例ずつ読んでいくことに手間がかかるので、データベースを構築する際には、亡失字でかつ頻用される文字についてはコードを分けることも検討したい。
- ③⑲ 郭沫若『卜辞通纂攷釈』（文求堂、一九三三年）など。
- ④⑩ 甲骨文字の「子」には、幼児を指す用法や親族の男性の意味などがあり、短文の場合には特定が難しいが、いずれの場合も存命中の人物を指して用いられる。
- ④⑪ 陳年福『殷墟甲骨文摹本全編』綏装書局、二〇一〇年。
- ④⑫ 『類纂』一三四四頁。
- ④⑬ 甲骨文字には「疾疫（𠂔）」という用語も見られる（『甲骨文合集』一三六五八）。なお、甲骨文字には戦役や賦役などの意味はなく、それらは後代に出現した引伸義（後起の字義）である。
- ④⑭ 甲骨文字を含め、漢字（漢語）では一文字につき二音節であるが、「𠂔」のような合文は二音節になるのであるから、この点でも漢語における単一文字とは見なせない。
- ④⑮ 図表4は、記載された暦譜も実際のものではなく、記載内容を実際の金文の摸写とすることも難しい。ただし、金文に似せた文字は金文の字形研究には使える可能性がある。
- ④⑯ 有名なものは「家譜刻辞」（『英国所藏甲骨集』二六七四）である。殷代および西周代の甲骨文字・金文では、故人に対して世代内の長幼を区別しないが、「家譜刻辞」では祖先の一部が「弟」として記されており、当時の文化と異なっている。また、殷代には死者はすべて十干で呼称されているが、「家譜刻辞」では実名で記されており、これも偽作を示唆する要素である。
- ④⑰ その内訳は、人体またはその一部に関係する部首の文字が五〇一字、自然に関係する部首の文字が二一二字、動植物に関係する部首の文字が三三九字、武器・器物に関係する部首の文字が二八八字、それ以外の文字

が五七二字である。なお、前述のように、甲骨文字フォントは字種の下限の文字コード数で製作している。

④ 自作のテキストを用いて、フリーソフトの「morogram」(師茂樹製作。ver0.7.3aを使用。<http://sourceforge.jp/projects/morogram/> などからダウンロードできる)によって機械的に統計した。集計する文字列数の指定方法などについては、<http://www.shuiren.org/chuden/eachn-gram/02.htm> (山田崇仁製作。サイト名「睡人亭」)を参照。

④⑨ これは現代の文章でも同じである。文章に出現する字種とその比率は、文字が無限に存在しない限り、文章の総量が大きくなれば、一例しか出現しない文字の比率は減少することになる。ここに挙げたのは拙著『殷代史研究』(朋友書店、二〇一二年)と拙稿「漢字の成り立ち」の出現頻度別の字種数であり、総字数が多い前者の方が僅少例の字種が少なくなっている。(いずれも校正前のテキストデータを用いて統計した)。

⑤ 『玉篇』は大部分が散逸した。総字数については唐代の封演『封氏聞見記』に記載。⑤① 後に商が「尚」に変化し、また意符として「貝」が加えられて「賞」の字形になった。

	『殷代史研究』		「漢字の成り立ち」	
	字種	比率	字種	比率
1例	439	18.6%	304	32.2%
2例	224	9.5%	148	15.7%
3例	170	7.2%	81	8.6%
4例以上	1525	64.7%	411	43.5%
合計	2358	100.0%	944	100.0%
総字数	約26万5千字		約1万5千字	

⑤② シの部分には酒の滴ではなく香りとする説もあるが、いずれにせよ字義としては酒を捧げる祭祀儀礼の名であり、字釈は「酒」となる。

⑤③ 董作賓『殷曆譜』中央研究院歴史語言研究所、一九四五年。

⑤④ 林澧「小屯南地発掘與殷墟甲骨断代」(『古文字研究』九、一九八四年)、黄天樹『殷墟王卜辞的分类与断代』、李学勤・彭裕商『殷墟甲骨分期研究』。

⑤⑤ 烏邦男『殷墟卜辞研究』弘前大学文学中国研究会、一九五八。

⑤⑥ 『殷墟卜辞研究』四四三～四四五頁。

⑤⑦ 『類纂』三四五～三四七頁など。

⑤⑧ 李学勤・斎文心・艾蘭『英国所藏甲骨集』中華書局、一九八五年。

⑤⑨ 藤堂明保『漢字語源辞典』や白川静『字統』(平凡社、一九八四年)など。おそらく、周代において、腹部を示す指事記号が腹部が膨らんだ状態と誤認されたのであろう。甲骨文字には、身とは別に孕(𠄎)の文字があり、こちらが妊娠の意味で用いられている。

⑥⑥ 隸定字は「𠄎」であり、甲骨文字では神がもたらす災厄の意味として主に用いられている。「崇」以外にも、「害」や「災」の意味とする説がある。

追記・本稿はJSPS科研費25570904の助成を受けたものである。

(本学文学部助教)